

# 焼津市の公共施設マネジメントの取組み

～公共施設等の安心・安全を確保するとともに、

公共施設等によるサービスを最適かつ持続可能なものとする～



ご当地部門  
総合29位

焼津市役所 総務部 資産経営課 公共施設マネジメント担当  
係長 松本 英明

- 昭和45年7月 富山県高岡市で生まれる
- 昭和60年4月 福井工業大学付属福井高校へ単身でバレー留学
- 平成元年4月 日本体育大学体育学部体育学科体育コースへ入学
- 平成5年4月 静岡県内の民間企業へ入社(怪我により退社)
- 平成6年4月 焼津市役所へ入庁(教育委員会社会教育課)
- 平成8年4月 水道局水道総務課
- 平成11年4月 土木下水道部土木管理課
- 平成14年4月 産業部水産課
- 平成19年4月 静岡県出向(総務部自治行政課)
- 平成20年4月 企画部企画課(耐震計画、シティプロモーション、企業誘致等)
- 平成22年4月 公共施設マネジメントに関する自主研究会立ち上げ(12名)
- 平成25年4月 企画部資産経営課(新設)
- 平成26年4月～ 総務部資産経営課 ※企画部長が総務部長へ異動

ゆるキャラグランプリ2017  
in三重桑名・ながしまリゾート

# 焼津市

やいづし

JAPAN

SHIZUOKA

YAIZU

○平成28年度水揚げ数量、水揚げ金額 全国2位

○平成28年度ふるさと納税 全国3位(約51億円)

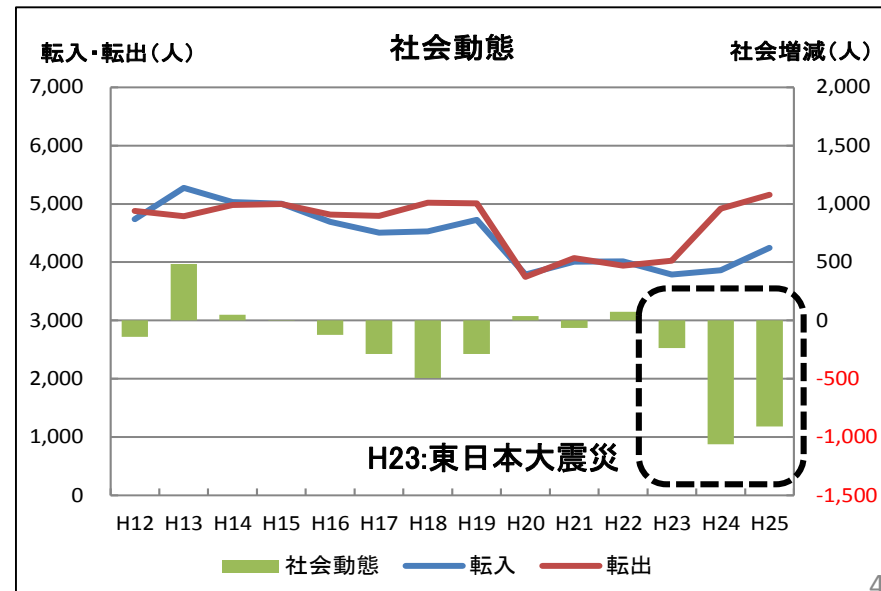
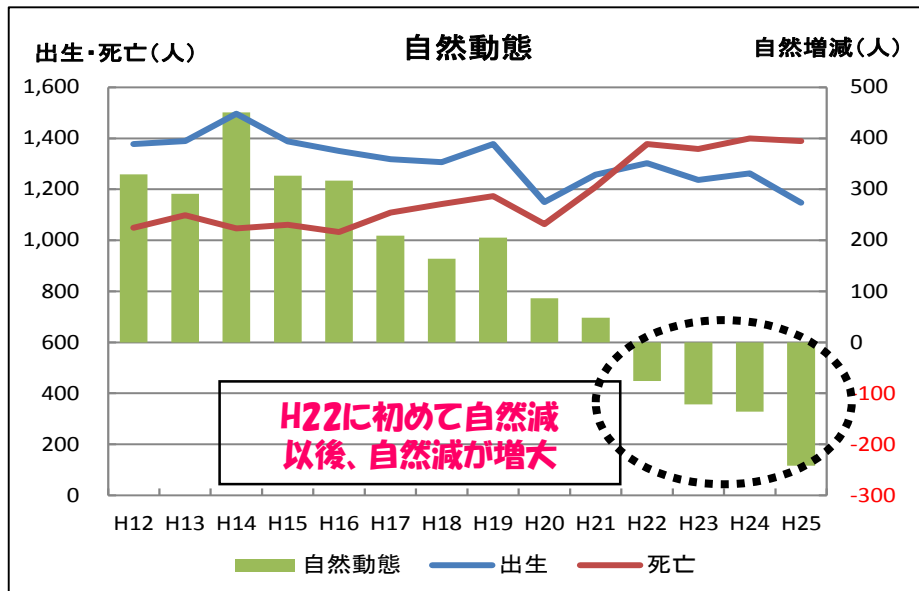
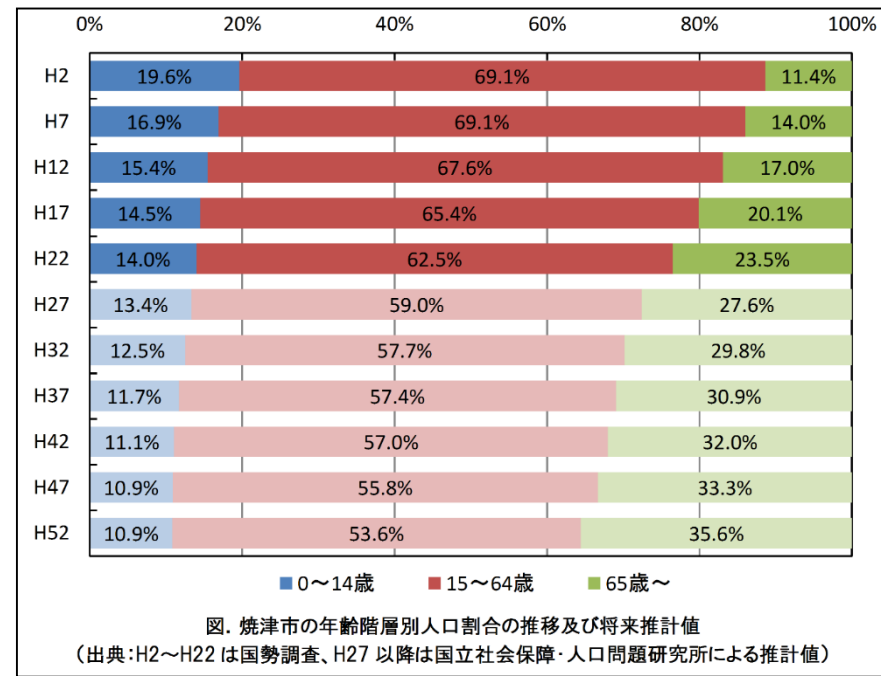
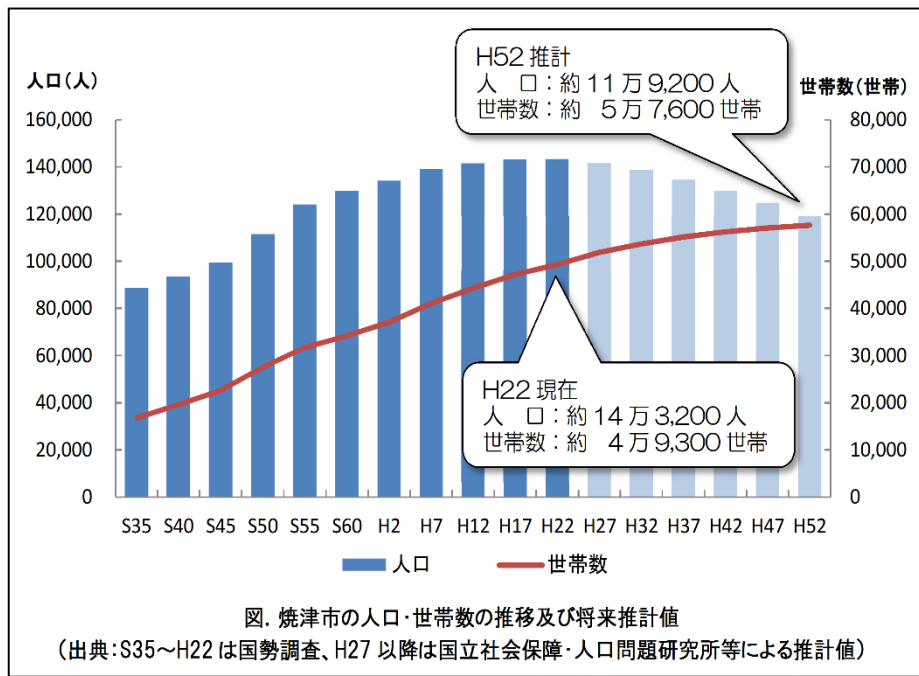
○ゆるキャラRグランプリ 2016 25位(やいちゃん)



焼津市役所 ■ 静岡県焼津市本町2-16-32 ■ tel.054-626-1111(代)  
■ 焼津市ホームページ <http://www.city.yaizu.lg.jp/>

焼津市公営マスコットキャラクター「やいちゃん」

# 公共施設を取り巻く環境



## 1 老朽化した公共施設が原因で、市民の生命と財産に危険を及ぼす



笹子トンネルの事故状況：山梨県警報道提供資料

浜松市 原田橋崩落事故

富士見市立市民総合体育館屋根全面崩落事故

老朽化は、地震や津波などの自然災害と違って確実に起きる。  
起こる可能性があるのではなく100%確実に老朽化する。  
何も対策を取らなければ、いずれは朽ち果ててわれわれの生命や財産を危険にさらす。

老朽化はいつの間にか忍び寄る『緩やかな震災』である。東日本大震災による被害を二度と繰り返してはならないと考えるならば、同じように、老朽化という『緩やかな震災』にも対応すべきだ。

100%確実に予見できるということは、100%確実に避けることができるということ。  
その知恵と力が日本人にないはずがない。

## 2 市民の生命と財産に被害が出た場合、施設責任者の刑事責任が問われる

○さいたま地方裁判所判決文

主 文

被告人Aを禁錮1年6月に、被告人Bを禁錮1年に処する。  
被告人兩名に対し、この裁判確定の日から3年間、それぞれ  
その刑の執行を猶予する。

理 由

(罪となるべき事実)

被告人Aは、ふじみ野市教育委員会体育課長として、同教育委員会が所管する社会体育施設の維持管理及び補修に関する事務等を掌理するとともに、その事務を処理するため所属職員を指揮監督する業務に従事していたもの、被告人Bは、同課管理係長として、上記事務等を処理するとともに、その事務を処理するため所属職員を指揮監督する業務に従事していたものであるが、同教育委員会が所管する社会体育施設である埼玉県ふじみ野市のふじみ野市大井プールには、流水プール、児童プール、スライダープール、幼児プール及び競泳プールが設置されているところ、プール施設は、その性質上、施設の不備が遊泳者らの死傷事故につながる危険性を有するものであるから、ふじみ野市大井プールの維持管理及び補修に関する業務を責任者として分担していた被告人兩名は、一般の遊泳者らの利用に供するに当たり、上記危険を回避するため、ふじみ野市大井プールの維持管理及び補修に関する基本法令及び基本文書を精読するなどして理解し、ふじみ野市大井プールの施設の構造や危険箇所、状態等を把握した上、必要な補修をするなどしてふじみ野市大井プールの施設の安全を管理すべき立場にあったところ、ふじみ野市大井プールに設置された流水プールの構造は、起流ポンプの動力により、同プールの水が、側壁に設けられた3か所のだ円形吸水口から吸水管を通してそれぞれ毎分約10立方メートルの割合で起流装置内に取り入れられるなどして、流水プール内に流水を生じさせる仕組みとなっていたことから、上記各吸水口が、それぞれ遊泳者らの身体の吸引を防止するためのステンレス製防護柵（以下、「防護柵」という。）2枚で覆われており、防護柵が脱落した場合には、吸水口が露出して遊泳者らの身体が吸水管内に吸い込まれ、人の死傷の結果を生じるおそれがあったのであるから、

第1 被告人Aは、流水プールを一般の遊泳者らの利用に供するに当たり、部下職員らをして、防護柵が、その設計に従い、ステンレス製ビスを用いて柵受板に取り付けられ、確実に固定されていることを確認させることはもとより、ふじみ野市

市営プールで遊泳者の身体が吸水口から吸い込まれ、死亡させた事件

責任の所在は・・・

- ◆ 施設の構造上の問題（プールの構造基準、流水プールと吸水口）
- ◆ 管理運営体制上の問題（業者への丸投げ⇒無断再委託）
- ◆ 実際の管理運営上の問題（点検項目不備：業務委託の範囲外）

↓  
危機認識の希薄さないし欠如

罪に問われたのは・・・

- 担当課長(禁固1年6か月)と担当係長(禁固1年※執行猶予3年)⇒ともに失職
- 委託業者社長(起訴猶予処分)
- 再委託業者社長、同現場管理者(略式起訴1,000千円)

※歴代の施設管理者、市長、議会等の責任は問われていない。

○小学校の屋内運動場の天井



○小学校の屋内運動場外壁の  
亀裂(赤さび)



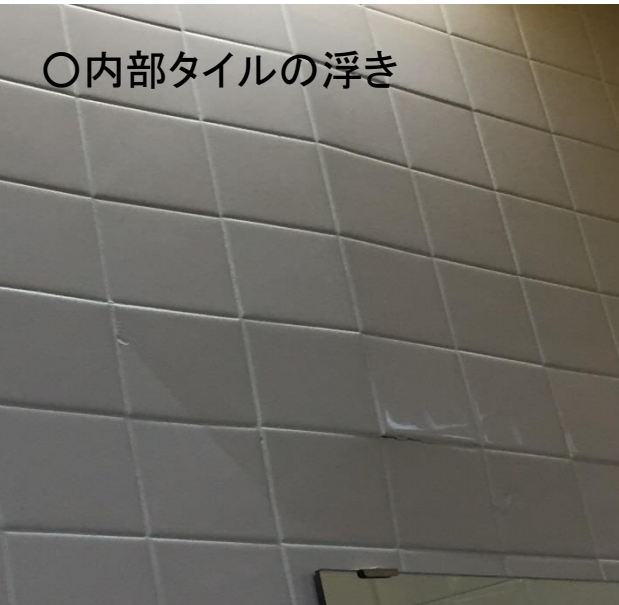
○学校の内部



○内部タイルの劣化



○内部タイルの浮き



○学校の内部



○学校プールの基礎



○屋上の水たまり





# 1 施設の老朽化

○旧耐震(1981年以前)の建物割合→今年で37歳以上

弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	焼津市
47.8%	約4割	37.8%	41.0%	26.1%	57.9%	33.1%	—	50.6%

○老朽化の傾向(余談)

- ①施設の劣化は、最初は緩やかに進むが、ある程度の年月が経過すると急激に進む。
- ②一般的に建築後10年～15年経過すると建築物(屋根・外壁等)に何らかの劣化が進行する。

↓ 放置すると!

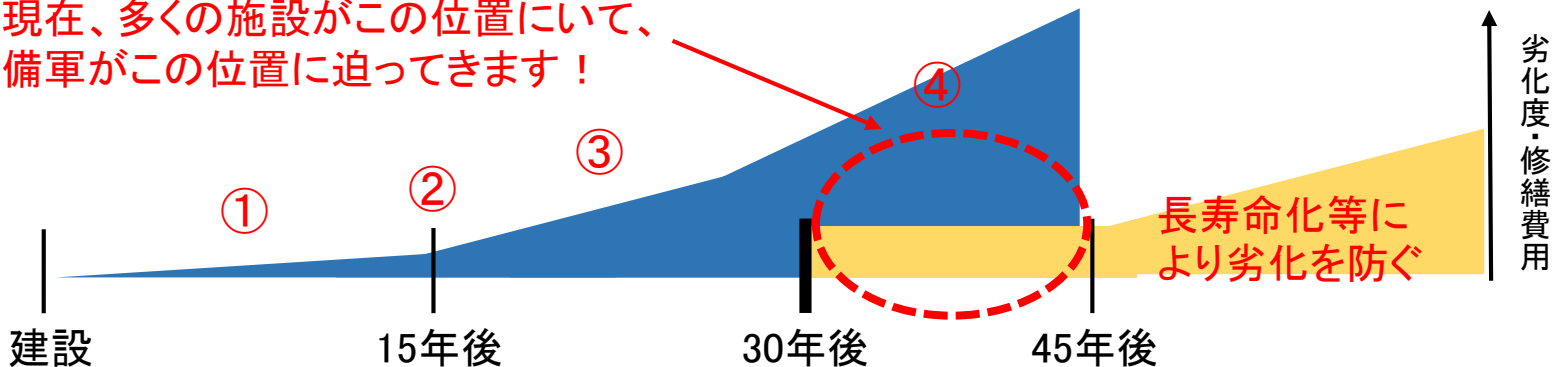
- ③眼で見ではっきりと判る状態となり、加速度的に劣化が進む可能性が高くなる

↓ 結果

- ④部分だけの補修では済まなくなり、周辺へと拡大し、修繕工事・費用共に大掛かりとなる。

★一般的に大規模改修や設備更新などが必要とされるのは建築から30年

※現在、多くの施設がこの位置にいて、予備軍がこの位置に迫ってきます!



## (参考)

	歳入		歳出			
	【A】 自主財源 比率(%)	【B】 義務的経費 比率(%)	【C】 投資的経費 比率(%)	【D】 維持補修費 比率(%)	【E】 人件費比率 (内数)(%)	【F】 扶助費比率 (内数)(%)
弘前市	33.3%	48.9%	14.1%	2.0%	10.9%	27.8%
黒石市	25.8%	54.9%	5.5%	1.8%	13.1%	28.5%
平川市	21.5%	46.6%	16.8%	2.0%	12.2%	20.0%
西目屋村	23.0%	27.7%	28.4%	1.6%	13.1%	6.6%
藤崎町	21.4%	49.1%	12.3%	1.5%	13.5%	18.4%
大鰐町	17.1%	39.2%	5.7%	4.1%	13.1%	13.5%
田舎館村	27.1%	44.9%	9.5%	1.1%	16.5%	18.2%
板柳町	26.0%	42.7%	2.9%	0.8%	15.4%	19.3%
焼津市	64.7%	38.0%	9.3%	1.6%	11.1%	17.4%

※総務省HP「平成28年度市町村決算カード」から整理したデータ

## (参考)

	建物					インフラ			
	総延床面積(k㎡)	施設数(施設)	トップ1	トップ2	将来更新費用年不足額	道路延長	橋梁数	上水道延長	下水道延長
弘前市	706,811	493	教育関連施設 (43.7%)	市営住宅 (11.5%)	▲約6億円	1,439km	6.1km	1,054km	864km
黒石市	177,776	-	学校 (38.2%)	病院施設 (9.3%)	▲約17億円	-	121橋	175km	96km
平川市	195,003	275	学校教育施設 (36.2%)	スポーツ施設 (10.6%)	▲約9.1億円	1,049km	3.1km	213km	227km
西目屋村	32,904	41	学校教育系施設 (24.9%)	生涯学習系施設 (25.8%)	▲約0.5億円	110km	25橋	37km	18km
藤崎町	95,548	119	学校教育系施設 (34.5%)	公営住宅 (18.5%)	▲約1.6億円	138km	152橋	122km	49km
大鰐町	83,182	126	スポーツ・レクリエーション施設 (41.6%)	学校教育系施設 (19.4%)	▲約6.9億円	207km	107橋	約110km	41km
田舎館村	35,307	-	学校教育系施設 (33.3%)	行政系施設 (24.4%)	▲約1.6億円	168km	105橋	65km	58km
板柳町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
焼津市	369,379	233	学校教育施設 (45.0%)	医療施設 (9.6%)	▲約6.0億円	931km	1,315橋	871km	168km

# 焼津市の公共施設マネジメントの取組み

# 公共施設マネジメント体系図

【公共施設等(建物、土木インフラ)全体の取組方針】

1. 公共施設等総合管理計画

【建物系公共施設の取組方針】

2. 公共施設マネジメント基本計画(H27.3月改訂)

【現状分析→課題抽出】

①施設白書

②施設評価

③劣化度調査

【課題解決に向けた施設分類毎の取組方針】

3. 公共施設再編プラン

【計画的・横断的な保全】

【施設修繕費の確保】

6. 保全計画

【課題解決に向けた施設毎の取組方針】

4. 個別再編プラン【行動計画】

④工事優先度順位算定

5. 個別再編方針(統廃合、経費削減、移譲等)

⑤横断的な工事選定

⑥修繕予算枠確保

## 【参考】

◆ 平成26年4月22日通知（公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針）



◆ 平成29年9月末時点で99.4%の地方自治体が策定



◆ 平成30年2月27日改訂に関する通知



◆ 平成32年度までに個別施設計画策定完了（経済財政諮問会議H27.12.24）



◆ 平成33年度までに総合管理計画改定  
（改訂概要）

①全庁的な体制構築

②PDCAサイクルの構築

③維持管理・更新等に係る中期的な経費の見込み

④ユニバーサルデザイン化の推進方針

⑤効果額記載

# 公共施設マネジメントの位置づけ

- ◆ 公共施設マネジメントは20年、30年を要する長期戦。
- ◆ 首長や担当者が変わっても継続的に行う仕組みが必要（議会特別委員会設置、条例設置する自治体がある）
- ◆ 市のまちづくり方針に「公共施設マネジメント」の取組みを位置づけ

## ①第5次総合計画（後期基本計画）

公共施設マネジメントに基づき、財政負担の平準化を考慮した公共施設の再配置、予算編成を行う

## ②第3次行政改革大綱

市有財産の整理統合、有効活用を図る

## ③焼津未来創生戦略

公共施設マネジメント事業によるコンパクトなまちづくり（都市機能の効率化）

## ④自治基本条例

市民は、まちづくりのために公共施設を有効に活用するよう努める（平成26年10月1日施行）

# 組織体制の構築

## ① 庁内検討組織 → 推進体制の整備、トップマネジメント（首長のリーダーシップ）

### 1. 公共施設マネジメント対策本部

最終方針等決定会議

【本部長】 市長      【委員】 副市長、教育長、病院事業管理者、部長職      【会議】 年4回程度開催

### 2. 公共施設マネジメント検討委員会

対策本部付議案件の事前協議会議

【委員長】 副市長      【委員】 総務部長、施設所管課長      【会議】 年6回程度開催

### 3. 個別計画に基づく個別専門部会

個別プラン（行動計画）の検討にあたり、複数担当部課での検討が必要な場合に設置  
【部会長】 施設再編の主な施設所管課長      【委員】 関係課員      【会議】 必要に応じて開催  
【平成28年度】 保全実施検討部会（住宅営繕課）、体育館専門部会（スポーツ振興課）等

## ② 庁内組織（進捗管理体制）

### 総務部 資産経営課 公共施設マネジメント担当

【構成】 事務職（係長）1名、事務職1名

【内容】 施設再編等の進捗管理、保全実施プログラム、総括的な方針等策定 等

（ポイント）郷土を愛し、市長や幹部職員に言い負けない公共施設マネジメントへの熱い想い。

【課題】後継者の育成（強いメンタルとストレスと上手に付き合える人）



# 公共施設マネジメント基本計画

平成27年度から平成56年度までの30年間の計画

## ○3つの視点と3つの最適化

### 【3つの視点】

#### (1) 供給

将来の人口動向、需要等に見合う施設の供給のあり方、量の見直し

#### (2) 品質

安心・安全・快適性の確保

#### (3) 財務

維持更新等に係る費用の抑制

現状の  
分析・評価



課題の抽出

### 【3つの最適化】

#### ① 機能の最適化

効率的な管理・運営と施設機能の見直し

#### ② 総量の最適化

総量の抑制(※新規の施設整備の抑制)

#### ③ 維持保全の最適化

長寿命化と安全性の確保

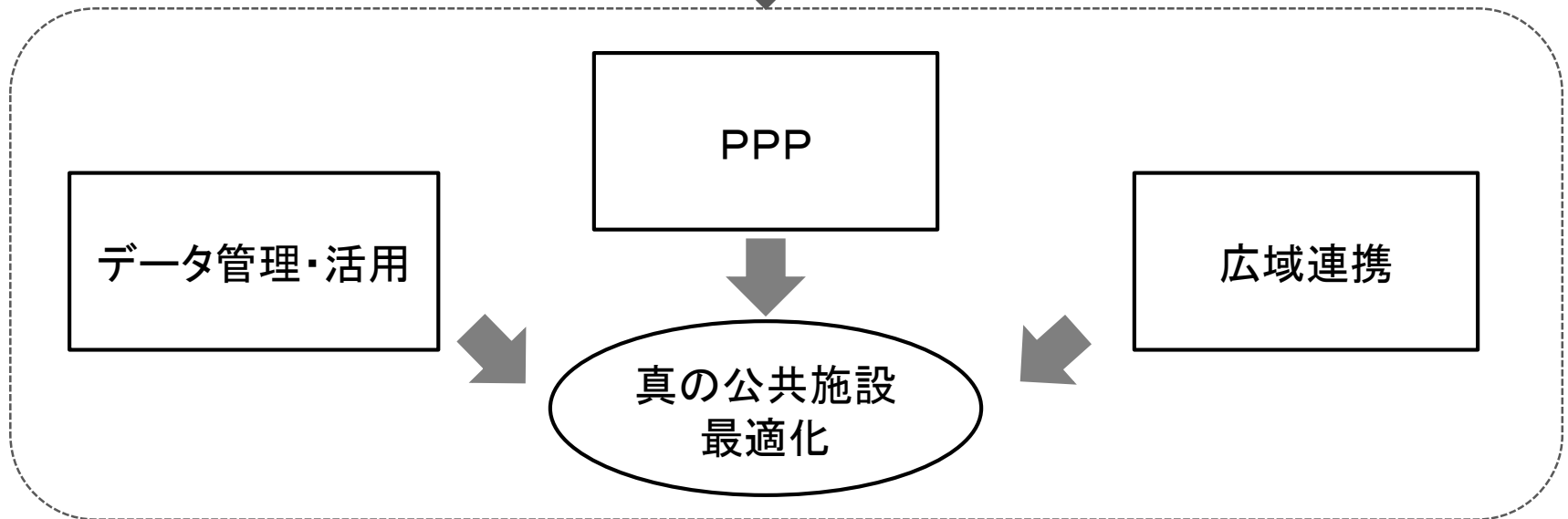
## ○今後30年間の削減目標

①投資費用	②投資可能額	③財源不足額	将来費用削減額
約1,056.8億円 (35.2億円/年)	876.0億円年 (29.2億円/年)	▲180.8億円 (▲6.0億円/年)	▲18%

将来にわたり安心、安全で真に必要な公共施設サービスを提供していくためには、将来を見据えた視点で公共施設の全体最適化に向けたマネジメントが必要

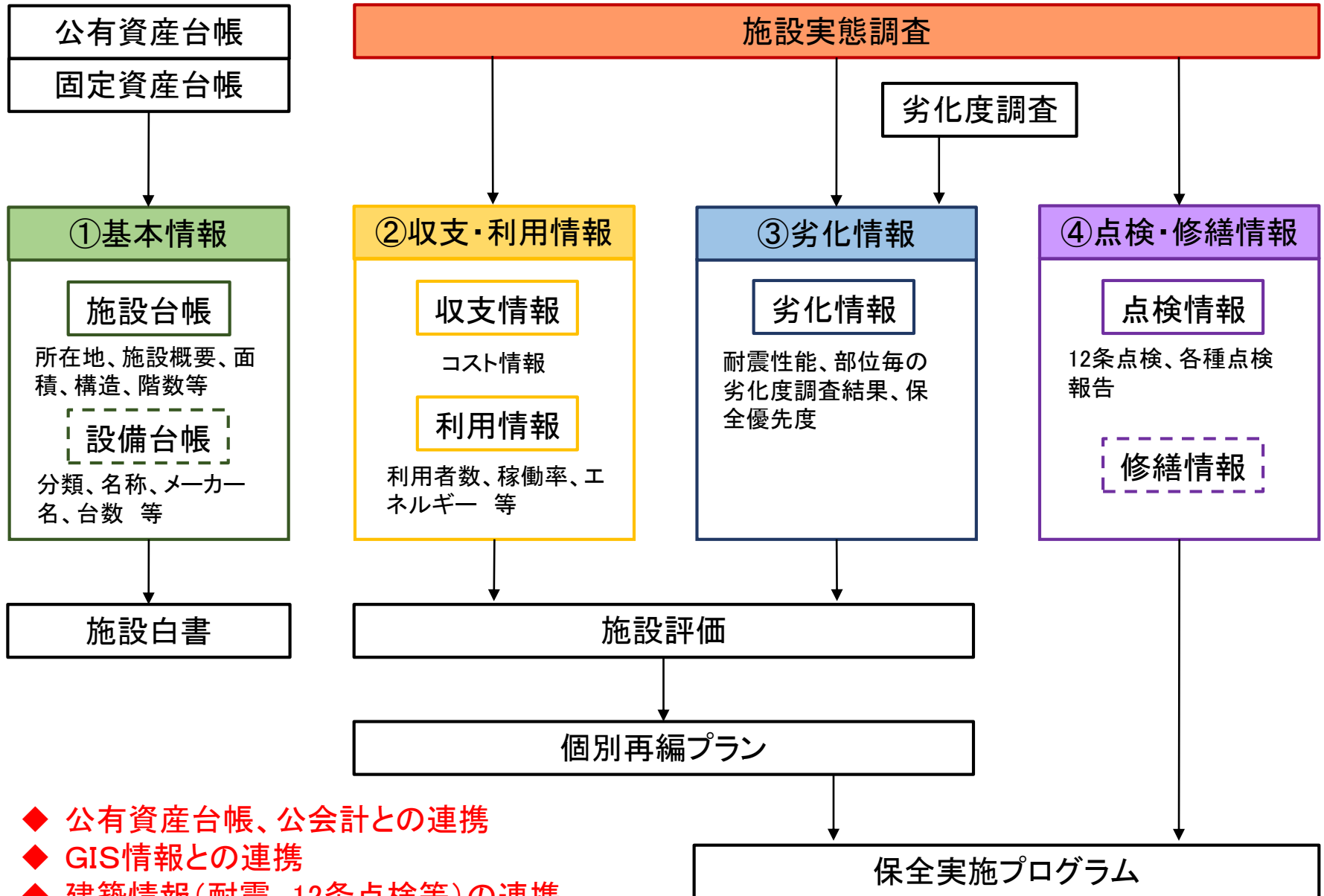
30年間で建物の将来費用(施設総量)を18%縮減する

更なる課題(災害対策、限られた職員、将来に向けた市民ニーズ対応等)



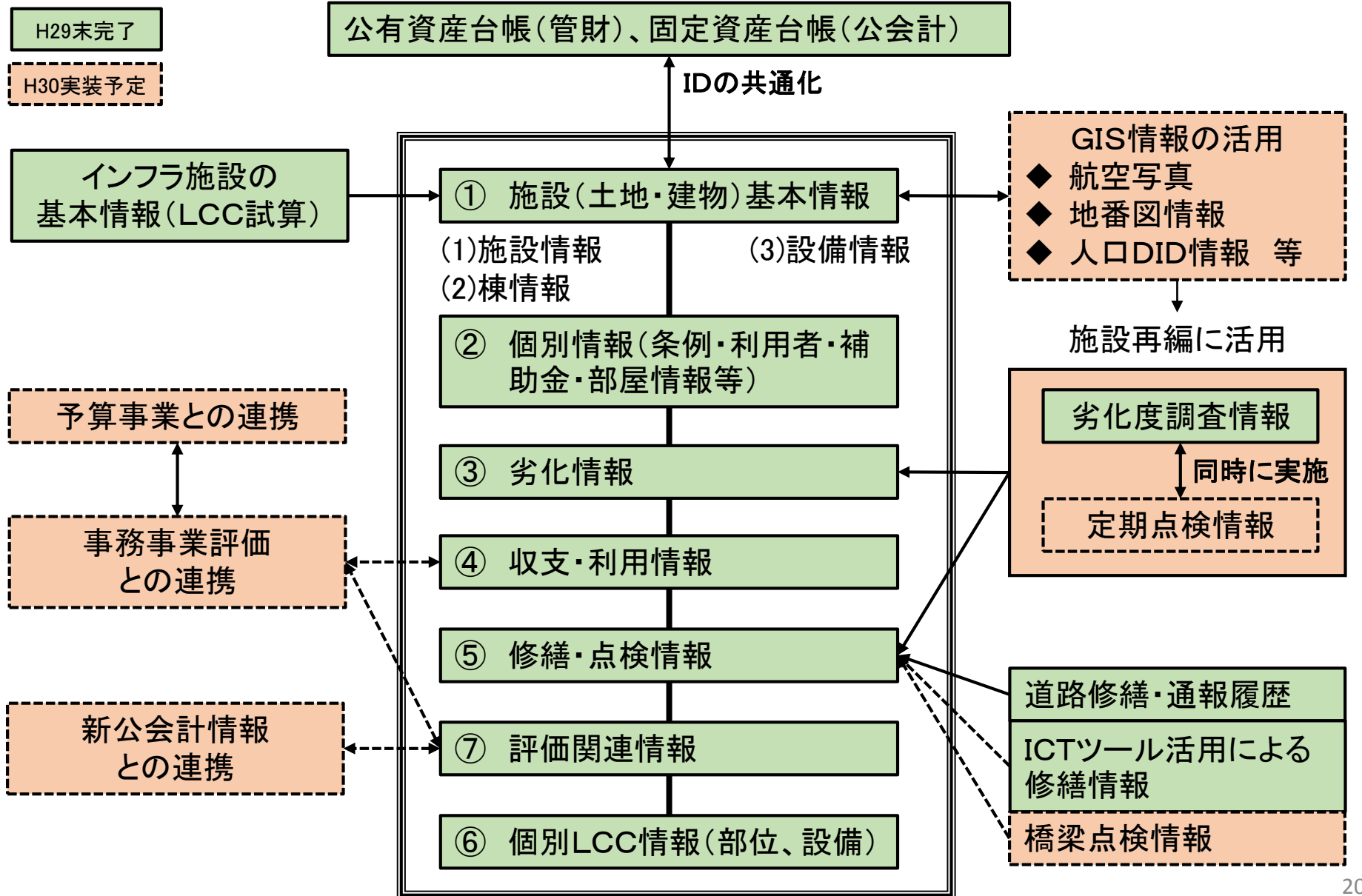
公共施設マネジメントを核とした一層の行財政改革の推進

# 公共施設マネジメントに必要なデータベース



- ◆ 公有資産台帳、公会計との連携
- ◆ GIS情報との連携
- ◆ 建築情報(耐震、12条点検等)の連携

# 産学官連携共同研究で統合データベースを構築(平成30年度最終年)



# 施設評価【現状分析・課題抽出】

施設実態調査  
(毎年更新)

収支状況

利用状況

劣化情報

点検情報

劣化度調査  
(3年毎)

1次評価  
【定量的な評価】  
(資産経営課)

①品質  
(劣化度、老朽度等)

②供給  
(利用者数、稼働率等)

③財務  
(市負担額等)

2次評価  
【定性的な評価】  
(施設所管課)

①公共性  
公益性、必需性

②有効性  
利用度、互換性

③代替性  
民間参入の可能性

3次評価  
【総合評価】  
(施設所管課)

①建物の評価

(1)  
現状維持

(2)再編

(ア)  
改修・更新

(イ)  
処分

②機能の評価

(1)  
現状維持

(2)再編

(ア)  
改善

(イ)  
統合・集約

(ウ)  
廃止

保全実施プログラム

個別再編プラン

# 【考えてみましょう！】

## ○図書館の本1冊の貸出し費用ってどのくらい？

支出		収入	
人件費	110,000千円	コピー代等	500千円
物件費(資料購入、維持費、減価償却費等)	100,000千円		
経費等(警備、清掃委託等)	140,000千円		
合計	350,000千円	合計	500千円

純行政コスト(支出－収入) 349,500千円	貸出利用者数	200,000人	1,747円/人
	貸出数(CD等含)	750,000点	466円/点

出典：戸田市財務諸表

## ○市民に身近な事業に要する費用は？

①保育園	園児1人あたりの純行政コスト	ア 60万円	イ 120万円	ウ 180万円
②公民館	利用者1人あたりの純行政コスト	ア 400円	イ 800円	ウ 1,200円
③歴史民俗博物館	利用者1人あたりの純行政コスト	ア 600円	イ 1,200円	ウ 1,800円
④総合体育館	利用者1人あたりの純行政コスト	ア 300円	イ 1,200円	ウ 2,000円

# 焼津市の公共施設マネジメントにおける施設所管課の関わり

(1)施設実態調査(毎年)	(2)施設評価(毎年)	(3)個別再編プラン(毎年)
<p>①資産経営課(調査依頼) ↓ ②施設所管課(回答) ↓ ③ヒアリング ↓ ④資産経営課(システム管理)</p>	<p>①資産経営課(年度方針策定) ↓ ②対策本部承認 ↓ ③資産経営課(1次評価) ↓ ④施設所管課(2次・総合評価) ※課題抽出及び課題解決に向けた取組方針 ↓ ⑤ヒアリング ↓ ⑥対策本部承認 ↓ ⑦公表</p>	<p>①施設所管課(取組方針作成) ※施設評価で示した取組方針に基づく行動計画(年次別計画)の作成 ↓ ②対策本部承認 ↓ ③個別再編プランに位置付け ↓ ④資産経営課(進捗管理) ↓ ⑤施設所管課(実践) ↓ ⑥施設所管課(再編方針策定) ↓ ⑦対策本部承認</p>

## 個別再編プランに基づく再編方針策定実績（H29末）【統廃合・廃止】

行動計画	再編方針
①体育館の再編方針	施設廃止（使用停止）、体育館機能維持（学校屋内運動場活用）
②和田公民館の再編	隣接する小学校校舎の活用
③文化会館の再編	平成37年度までは現状維持
④図書館の再編	現状維持
⑤幼稚園の再編	園児数の減少に伴う1園廃園、1園減築（※済み）。2園の集約
⑥地区集会所の再編	地元譲渡（1集会所は平成31年度譲渡予定）
⑦飯淵テニスの再編	テニスは廃止。スポーツ広場として活用
⑧放課後児童クラブ	平成31年度までは現状維持
⑨生活支援センターの再編	1棟は解体。民間移行
⑩竹工芸作業所の再編	平成32年度まで現状維持。平成33年度解体
⑪陶芸センターの再編	現状維持
⑫市営住宅の再編	今後10年間は現状維持
⑬道路河川維持事務所の再編	廃止・解体
⑭児童施設の再編	こども相談センターの開設（既存施設）、こども館の新設（公設民営）
⑮水防センターの再編	4水防倉庫を1施設に集約

総量削減実績（平成29年度末）：▲9,195.75㎡ ➡ ▲2.45%の削減 ➡ 約60億円の将来費用削減



# (再編事例1) 公民館の耐震対策として、小学校の余裕教室棟へ移転

## 【A公民館】

- 建築: 昭和54年建設
- 延床面積: 903㎡
- 耐震性能ランク: III
- 稼働率: 料理室12%  
          工作室20%



## 【A小学校南校舎(A公民館に隣接)】

- 北校舎(S49年築、4,715㎡)
- 南校舎(S56年築、1,703㎡)
- 児童数ピーク時(S58)の約3割に減少
- 調理実習室: 高学年週1回使用 ※図工室も同様



和田小学校南校舎をリノベーションし、生涯学習・防災・世代間交流など、和田地域の新たな交流拠点施設を整備



# 【スケルトン方式による大規模改修】

## 改修前



## 改修中(スケルトン状態)



## 改修後



# 和田地域交流センター各階平面図

- 和田公民館
- 和田公民館、和田小学校共用
- 放課後児童クラブ

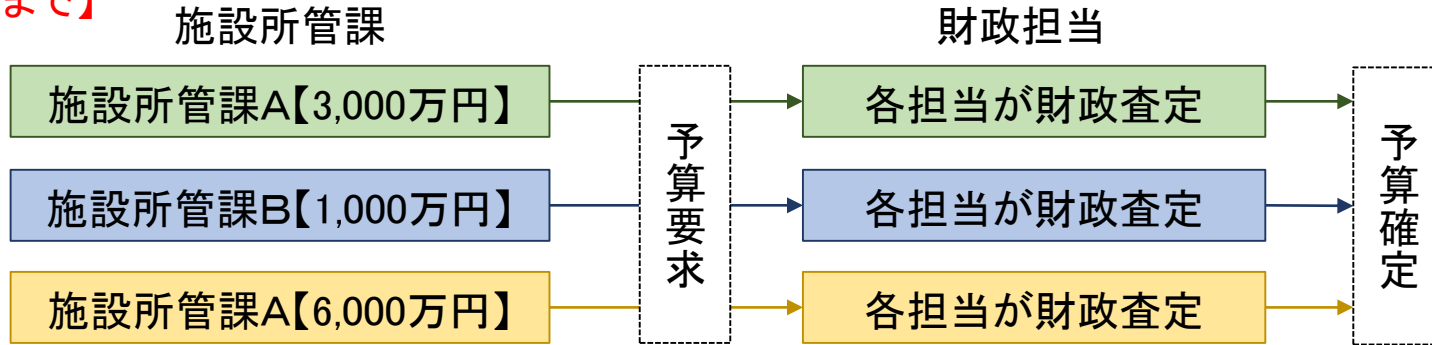


# 個別再編プランに基づく再編方針策定実績(H29末) 【管理運営形態等の見直し】

行動計画	改善内容
①文化会館の改善方針	利用者増加に向けたPRの強化等 ➡約1,000万円の自主事業収入の増加
②公民館の改善方針	利用者の増加及び維持運営経費の削減
③体育施設の改善方針	維持管理経費の削減 ➡光熱水費400万円/年の削減
④天文科学館の改善方針	利用者増加に向けたPRの強化等
⑤歴史民俗資料館の改善方針	利用者増加に向けたPRの強化等
⑥施設全体の見直し	(1)新電力の導入(平成29年度から) ➡4,000万円/年の電気料金の削減
	(2)PPP手法導入ガイドラインの策定(平成29年度) ➡新庁舎整備で検討(従来方式) ➡こども館整備で検討(公設民営) ➡学校給食センター整備で検討中(民設民営(PFI含む))
	(3)包括施設管理委託の導入 ➡平成32年度からの導入に向けて検討中

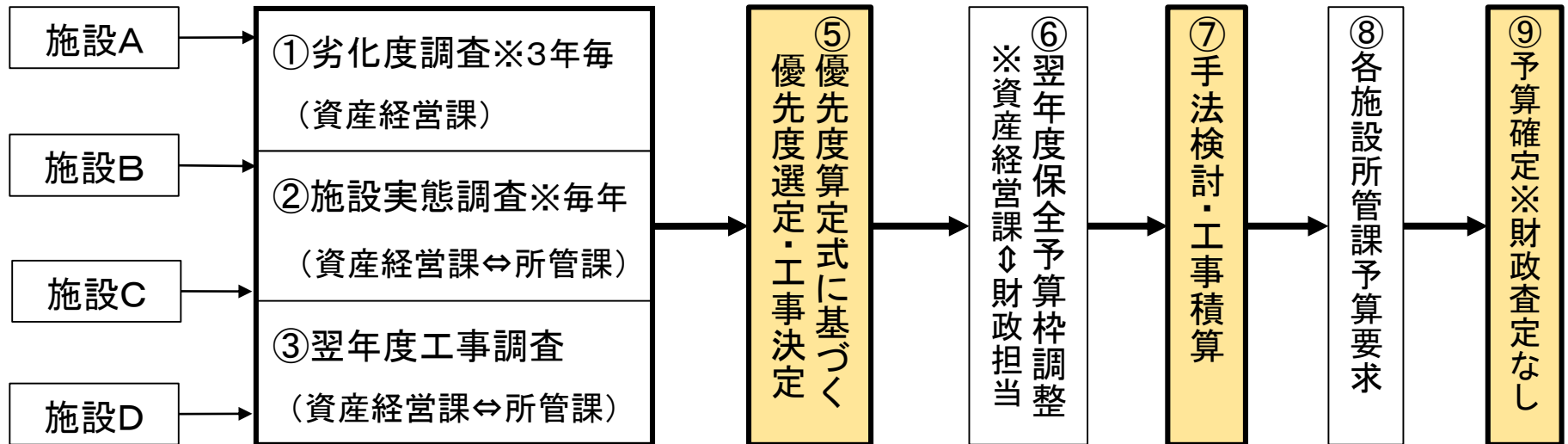
# 保全実施プログラム推進事業

【これまで】



工事費の一律カット？本当に必要な工事？その工事手法(ムダ)？修繕計画を作成？...

【保全実施プログラム推進事業】



事務職用の点検マニュアル、専門的な劣化度調査(建築職員、委託、法定点検活用)

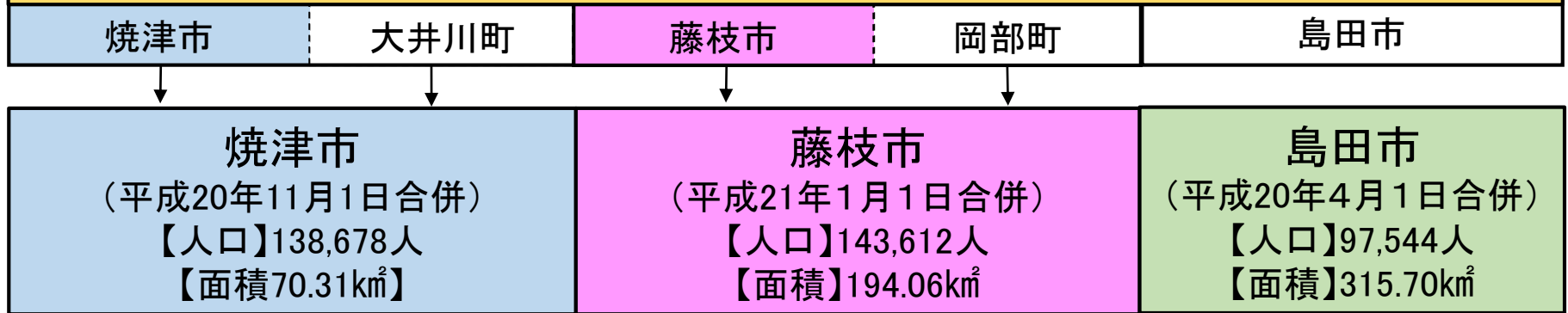
## 修繕工事に対する意見書

翌年度当初予算(担当課→財政担当)や補正予算における修繕工事について、緊急性や法定点検結果等に基づき、4段階評価で財政課に『意見書』を提出しています。

判定区分	内容	詳細
A判定	必要性が極めて高い	<ul style="list-style-type: none"><li>● 主要構造物への障害が著しく、緊急に補強等の措置が必要なもの</li><li>● 条例や行政指導等で改善を求められているもの</li><li>● <b>法令違反</b>のもの 等</li></ul>
B判定	必要性が高い	<ul style="list-style-type: none"><li>● 施設の運営に支障が生じているもの 等</li></ul>
C判定	必要性がある	<ul style="list-style-type: none"><li>● 法定点検で違反ではないが改善指示があるもの</li><li>● 年次修繕計画等により実施するもの 等</li></ul>
D判定	必要性はあるが急がなくてもよい	<ul style="list-style-type: none"><li>● 早急に実施する必要がないもの</li><li>● 法定点検で「<b>不適格</b>」のもの</li></ul>

# 近隣自治体との広域連携の取組み

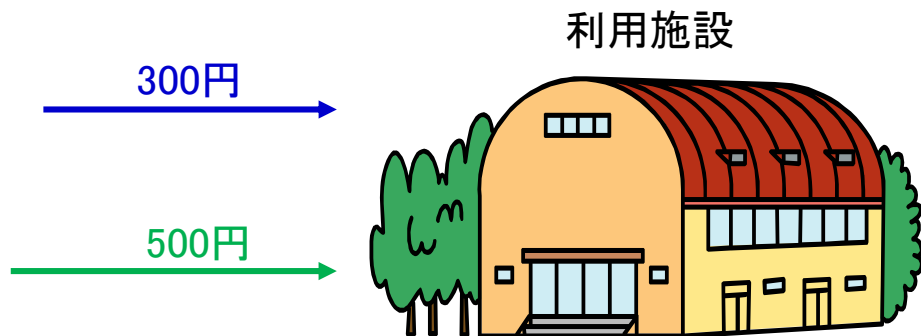
志太地域(志太平野)【人口】379,834人【面積580.07km<sup>2</sup>】



年度	取組み	焼津市	藤枝市	島田市
H23	広域的施設(体育施設、文化施設)の相互利用 (志太広域事務組合の広域連携事業)	○	○	
H25	2市広域施設白書を作成(統一条件で利用状況、収支状況を整理)	○	○	
H26	3市広域施設白書を作成(基本情報を整理)	○	○	○
H27	公共施設等総合管理計画の作成(統一データ収集、LCC試算等)	○		○
	道路施設、水道施設の包括管理の可能性検討	○		○
	志太3市地域プラットフォーム勉強会の設置 ● ①相互利用の促進、②将来の集約・統廃合の可能性、③将来のインフラ維持管理の一部共通化 等に関する勉強会 ● 焼津市、藤枝市、島田市、国土交通省(オブザーバー)で構成	○	○	○

# 焼津市・藤枝市の相互利用の仕組み

【以前】



【相互利用導入後】



300円

500円

300円

200円  
請求

200円  
支払

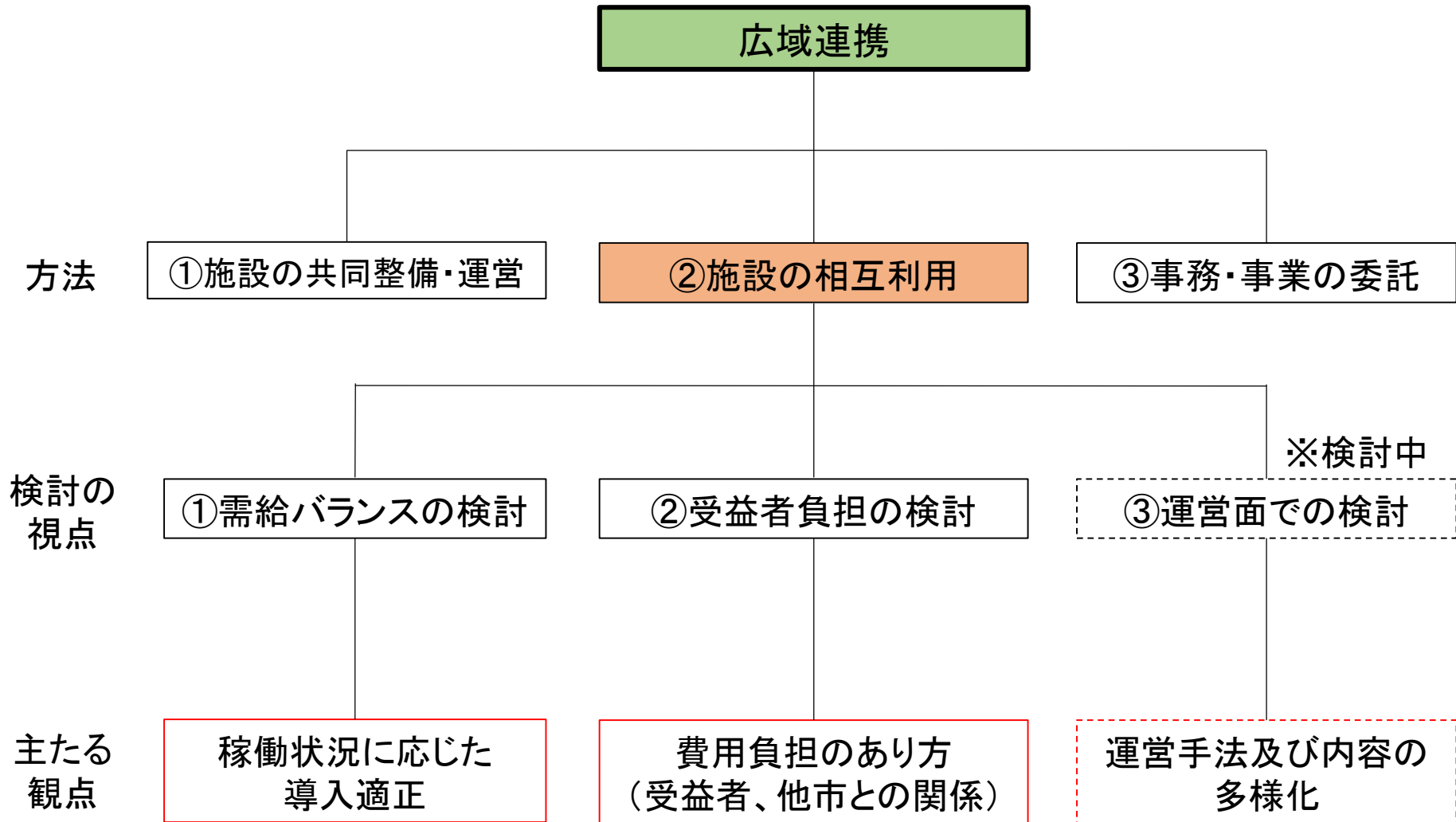
志太広域事務組合

分担金の拠出

焼津市

藤枝市

# 広域連携(相互利用)の論点

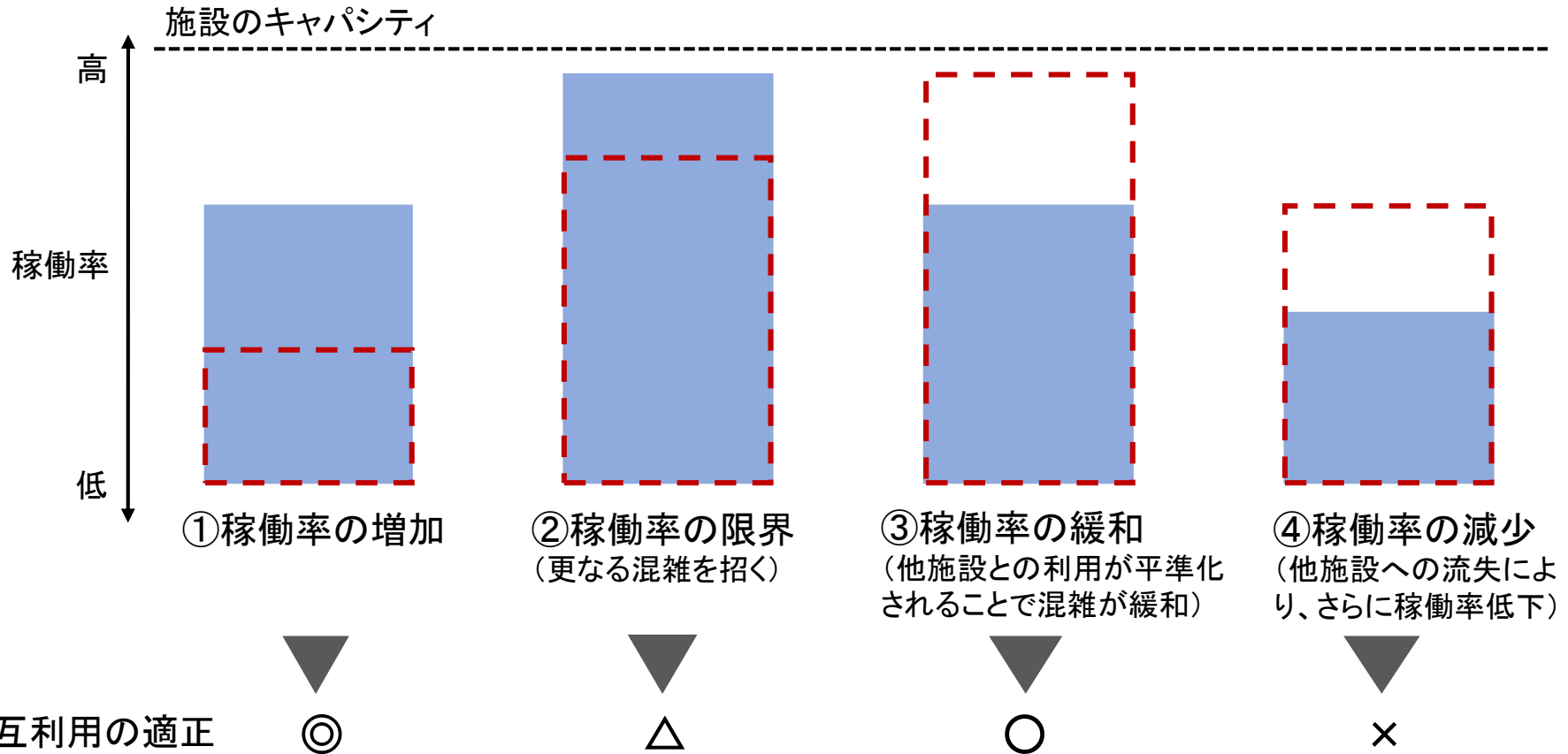




# 需給バランスの検討

従前

導入後



相互利用とする地域で施設量が不足しているかの検証が必要

何らかのサービス向上が必要→民間ノウハウの導入等

# 最後に！

公共施設は、先人達が築き上げ、我々に引き継いでくれた大切（貴重）な財産です。

我々世代は、この貴重な財産を、将来世代（子供や孫へ）へ負担を先送りすることなく、健全な状態で引き継ぐ必要があります。

そのためには、直面する「公共施設の老朽化問題」を我々世代で解決する必要があります。

公共施設の老朽化問題を解決するには、「庁内での意思統一」や「市民との合意形成」、「民間との対話」、「民間ノウハウの活用」など、様々な壁を乗り越える必要があります、先送りしたくなるものです。

# しかし！

「公共施設の老朽化問題」は、公務員が先頭に立って取り組まなければ解決しません。

公務員だからできること、公務員という後ろ盾があるから挑戦できることがあります。

そして、「個人のチャレンジ」なしに「組織のチャレンジ」はあり得ません。

皆さん、安心してください。

公務員は、多少の無茶をしても、簡単に辞めさせられることはありません！

本日参加された皆さまが、積極的かつ大胆に、公共施設マネジメント（ファシリティマネジメント）取り組まれることを期待しています。

# ご清聴ありがとうございました

皆さまの自治体職員の意識改革や担当職員の闘魂注入など、お役に立てる時があれば、遠慮なくお声掛けください。

本資料に関する問い合わせ先

焼津市総務部資産経営課

電話:054-626-1162

メール: keiei@city.yaizu.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.yaizu.lg.jp/g01-009/index.html>

公共施設マネジメント担当係長 松本英明 (matumoto3182@city.yaizu.lg.jp)

(モットー)

夢(目標)を達成するため「**覚悟**」を持って「**努力**」を積み重ね

困難を乗り越える「**勇気**」をもつ